

障がい者福祉の充実（障がい者理解推進、イヤーマフの給付など）

アナ： 「市長が語る2024三島」第18回の今日は、「障がい者福祉の充実（障がい者理解促進、イヤーマフの給付など）」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願ひします。

市長： よろしくお願ひします。

アナ： 三島市では、障がい者福祉施策を総合的、計画的に推進するための計画を新たにつくられたそうですね。

市長： はい。これまでの「第4期三島市障害者計画」の計画期間が令和5年度をもって終了いたしましたことから、急速に発展する情報通信技術や自然災害の激甚化・広域化、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化等を踏まえまして、このように目まぐるしく変化しております障がい者の皆様を取り巻く環境やニーズに的確に対応いたしますとともに、幅広い分野にわたる障がい福祉施策を総合的・計画的に推進することを目指して、新たに「第五期三島市障害者計画」を策定いたしました。

アナ： 新しい計画を策定されたとのことですが、どのような考え方に基づく計画なのでしょう。

市長： はい。「みんなでつくり みんなであゆむ 福祉のまち みしま」を基本理念といたしまして、その普及・啓発を通じて、障がいのある方もない方も、誰もが住み慣れた地域で豊かに、安心して暮らしていくことができる社会の実現を目指す計画となっております。

アナ： 誰もが心豊かに生活するためには、障害の有無にかかわらず、お互いに理解することが大切ですね。

市長： そのとおりです。

毎年度実施しております市民意識調査によりますと、「障がいのある人への理解度」は令和5年度現在26.7%ですが、権利擁護のための体制の充実や福祉教育や啓発活動の推進、ボランティア活動や団体間交流などへの支援、自立意識の向上を図ることなどを通じまして、令和8年度に40.0%、令和11年度に50.0%まで引き上げることを目標に取り組んでまいります。

できる限り多くの皆様に、障がいのある人への理解を深めていただき、障害の有無にかかわらず誰もが豊かに安心して暮らしていくことができる社会としていくためには、何よりも相互理解と交流が大切だと考えております。

アナ： よくわかりました。

ところで、福祉サービスの充実にも積極的に取り組んでいらっしゃいますが、新たに開始した取り組みはございますか。

市長： はい。障がいをお持ちの方の日常生活を支援するため、日常生活用具の給付を

行っておりますが、三島市では今年度から、県内で初めて、イヤーマフ、デジタル耳栓の給付を始めました。

アナ： イヤーマフやデジタル耳栓とは、どのようなものなのでしょうか。

市長： 聴覚過敏の方は、周囲の大きな音や苦手な音などによって、体の不調や不快感などを伴うことがあります。イヤーマフ、デジタル耳栓は、このような音を遮断する効果がございます。

アナ： どのような方が給付の対象になるのでしょうか。

市長： 在宅で日常生活を送っている三島市民の方で、18歳未満の方につきましては、療育手帳の有無にかかわらず、医師が聴覚過敏であると認める人が対象となります。

また、18歳以上の方につきましては、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を交付されている人で、医師が聴覚過敏であると認める人が対象となります。

給付を希望される方は事前申請が必要となりますので、購入される前に申請手続きをお願いいたします。

アナ： 県内で初めての取組ということですが、障害をお持ちの方のニーズを捉えた先進的な取り組みだと思えます。

市長： イヤーマフ、デジタル耳栓の給付につきましては、市民の皆様からいただきました要望をもとに実現いたしました。

今後も市民の皆様からいただく声に真摯に耳を傾け、様々な関係者の皆様のご協力もいただきながら、障がい者福祉施策を推進してまいります。

アナ： 豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。